

第 1 期第 1 回 横浜市市民協働推進委員会 会議録	
日 時	平成25年 6 月11日（火）午後 6 時00分から 8 時15分まで
開催場所	横浜市市民活動支援センター セミナールーム
出席者	小濱哲委員長、奥山千鶴子委員、門倉晴義委員、時任和子委員、中島智人委員、治田友香委員、松村正治委員、三輪律江委員
欠席者	なし
開催形態	一部非公開（傍聴者 6 人）
議 題	<p>審議事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 部会委員の指名について イ 平成25年度横浜市市民活動支援センター事業の検証について ウ 市民活動共同オフィス平成26年度入居団体募集要項について エ 平成25年度第 2 回横浜市市民活動推進ファンド登録団体及び助成金交付審査結果について オ 次期横浜市市民活動支援センター運営事業の募集要項について <p>報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 平成25年度市民協働推進部事業の概要について イ 協働ハンドブックの作成及び配付について その他
議 事	<p>1 開会</p> <p>（事務局）皆様、本日はお忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。これより第 1 期第 1 回横浜市市民協働推進委員会を開催いたします。</p> <p>本来であれば議長である委員長に議事を進めていただくところですが、本日第 1 期第 1 回の会議でございますので、委員長選出まで事務局で進行させていただきます。</p> <p>それでは早速、市民協働条例の概要及び市民協働推進委員会について簡単に御説明させていただきます。</p> <p>（事務局）資料により説明</p> <p>（事務局）本日は委員 7 名の出席となっており、過半数の出席がありますので、市民協働条例施行規則第 8 条第 2 項により委員会は成立しております。</p> <p>それでは、第 1 期第 1 回の委員会の開催に当たりまして、市民局長よりごあいさつを申し上げます。</p> <p>（局長挨拶）</p> <p>（事務局）続きまして、委員の御紹介に移らせていただきます。</p> <p>市民協働推進委員会では市民活動推進委員会から引き続き 8 名の方に御就任してい</p>

ただいております。次第の裏面に名簿をつけさせていただきました。こちらの名簿に従って、事務局から順番にご紹介させていただきたいと思います。

(委員紹介)

(事務局) 委員の皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、事務局の紹介をいたします。名簿の下部にあります事務局の名簿の順に紹介させていただきます。

(事務局紹介)

(事務局) 続いて、委員長を選出を行いたいと思います。委員長に関しましては、先日委員の皆様にも御確認させていただきましたが、小濱委員に委員長就任をお願いしたいと思っております。改めて御了承いただけますか。

(了承)

(事務局) それでは、委員の皆様にご賛同いただきましたので、小濱委員に委員長をお願いしたいと思います。

それでは第1回の委員会になりますので、委員長から簡単に御挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

(小濱委員長) 改めまして、皆さんこんばんは。また今期も委員長をさせていただきます。第1期ということで期も新しくなりました。条例が全面改正されまして、中身もリフレッシュされたところがございます。しかしながら私たちの委員会の活動も引き続き、着々と市民の皆さんの活動を支援する方向で進めていければと思っております。今日もまた幾つかのNPOの方々に来ていただいて、活動内容を紹介していただきますが、これからも少しでも市民の皆さんの助けになるようにこの委員会でも知恵を絞っていけたらなと感じているところです。どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局) ありがとうございます。

続いて、当委員会では副委員長を置きませんが、市民協働条例施行規則第7条第4項の規定に基づき、委員長が委員の職務代理者をあらかじめ指名することになっております。委員長、いかがいたしましょうか。

(小濱委員長) 奥山委員にお願いしたいと思います。よろしいですか。

(異議なし)

(奥山委員) よろしくよろしくお願いいたします。

(事務局) ありがとうございます。それでは奥山委員、よろしくお願いいたします。これより委員長に議事の進行をお願いします。

2 議題

(1) 審議事項

ア 部会委員の指名について

(小濱委員長) それでは議事に入ります。お手元の次第に沿って進めたいと思いますが、オの次期横浜市市民活動支援センター運営事業の募集要項につきましては、一般公開する前に委員会で公開討議してしまいますと公平性に欠けるおそれがありますので、この議題のみ非公開とさせていただきます。皆様よろしいでしょうか。

(了承)

(小濱委員長) では、これに関しましては最後に審議いたします。

では、審議事項アの部会委員の指名につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

(事務局) 資料により説明

(小濱委員長) 何かご質問等がございますか。では、時任委員と門倉委員によるしくお願いしたいと思います。

イ 平成25年度横浜市市民活動支援センター事業の検証について

(小濱委員長) 続きましてイになります。横浜市市民活動支援センター事業の検証について、事務局から説明してください。

(事務局) 資料により説明

(小濱委員長) 何かご質問等がございますか。では、事業の実施団体の方々に平成25年度事業計画についてご説明していただきまして、その後、質疑応答、意見交換をしたいと思います。タイムキーパーにつきましては、事務局でお願いいたします。

(事務局) 初めに運営事業団体の、特定非営利活動法人市民セクターよこはま様、説明をお願いいたします。

(市民セクターよこはま) 資料により説明

(小濱委員長) ただいまの発表につきまして、何か皆様のほうで御質問等ございますか。

(中島委員) センターがよりよい社会をつくるという非常に大きなテーマを掲げられて活動されるということなのですが、それに対する成果の指標というのですか、そのよりよい社会に近づいたという、よりよい社会とは何なのかというのがあるのですが、それを図るような指標というのはどういうところにあるのかという事を1つ教えていただきたいと思います。

というのは、いろいろな事業をされていて、それぞれ個別の事業に入っていくと、それに参加した方は非常に今までの成果から満足の高い成果を持ち帰って、さらにそれを地域社会に広めていくようなことをされるのだなというのは想像が付き

ます。ただ、それは多分一部の方だと思われます。研修や事業に参加される方も一部の方ではないかと。でも横浜市も非常に広いですし、重点的にやるところがあってもいいと思うのですが、全体の成果をどのように位置づけるのか。そのようなモデルケースをつくって、それを成果とするのか。それとも、そこにとどまらず、その先も考えていらっしゃるのか。ということを少し教えていただきたいと思えます。

(市民セクターよこはま) まず、指標をきちんと今立てているわけではないのですが、1つの目安としては、今おっしゃったとおり、私たちが直接やる事業に参加する方は数百名というところだと思います。それで社会が変わるかという、もちろんそうではないと。それで最初に申し上げた、他の団体や行政や企業との、貸したり借りたりする関係というところの積み上げが実は私たちはまだまだなので、そこをきちんとやっていきたいと思っています。位置づけをいただいたのが実は初年度からではなくて一昨年からいただいています、これまでが準備だったとすると、今年度はそこを本格的にやっていきたいとおもっています。そうしないと本当に広がりのある成果になっていかないと思っています。特に18区との支援センターとの連携、評価の中にも18区の利用者の満足度とか計画のすり合わせについて考えてはどうかという意見もいただいています。私たちはそこまでの位置づけはいただいているのですが、それでも研修事業や勉強会、直接の市民活動支援センター支援という事業を通じて、そこまできちんとコミットしていきたいと考えています。

もう一つは、私たちは団体支援をしているのですが、団体の先にある当事者の方々がどうだったかというのは、ここは大変見えにくいです。その支援していらっしゃる団体の方に直接変化を聞いたり、新しいニーズ、「この課題は解決したけれども、今はこういう課題が上がっている」ということをリアルタイムで吸収していかないと、ずれた企画になってしまいます。そのことをきちんと検証していきたいと考えています。

(中島委員) ありがとうございます。あと1つだけいいですか。ネットワーク事業で地域と企業、地域と大学、そして中間支援の連携ということで3本立てでお話をされていましたが、何か世の中は、うまくいっているかどうかはわかりませんが、マルチステークホルダーという、要するに多様な主体ということで、これは全部一緒にやってもいいのかなと思いました。ちょっと複雑になるかもしれないのですが、このように個別にやられている意図とかねらいがあれば教えてほしいと思います。

(市民セクターよこはま) 12分は短いので、言えないことを中島委員が次々と質問してくださって、すごくうれしいです。実は今日説明できなかったことの中に、「のう」をテーマとした連続講座というのを企画しています、それは企業も、また大学も、それから中間支援も今とても興味のあるところなんです。ですから、私たちは少し積み上げが不足していますので、きちんと個別の積み上げもしていくのですが、

「のう」という切り口で、まさにマルチステークホルダーの方々と一緒に、実は今のところ6回ぐらいを予定しております、そのときには企業の方も含めてやっていきたいと思っております。

(中島委員)「のう」というのは農業ですか。

(市民セクターよこはま) 農業です。

(小濱委員長) そのほかはいかがですか。

(松村委員) ご説明ありがとうございます。最初に自分たちの専門性を改めて大事にしていこうとの話でしたが、セクターさんとしては一番どこに専門性を持って今年度の事業を展開していこうとお考えになっているのでしょうか。

(市民セクターよこはま) 一義的には、今までこの支援センターを担わせていただいて積み上げてきたNPOマネジメントになりますが、もう一つ背景というか、私たちが持っているベーシックな力として、学び合いの場づくりということがあると思います。私たちには、我ながら素晴らしいという部分がそんなにありませんので、だからこそ、いろいろな力を持っている方と一緒に、知恵をいただきながら一個一個の事業をつくっていくのではないかと考えています。そういうところに私たちの専門性があると思います。ただ、一方で新たな課題に、これから社会が変わっていく中でさらに深めていかなければいけない、そこに甘んじてはいけないというところがあります。そこについてはこの場づくりとか、力を貸したり借りたりというところでなく、これから必要なスキルについても、今年度さまざまな団体、マルチな方たちと接点を持つ中で、多分また加えていかなければならないスキルがあると思います。そこも見つけていきたいと思っております。

(小濱委員長) そのほかはいかがでしょうか。

(奥山委員) ご説明ありがとうございます。協働事業の相互検証シートのところで、これから協働契約書のところも見直しをして、それをまた汎用できるような形でとのことだったのですが、具体的にそのあたりを進める中で見えてきたことなどを、どのように今度は水平展開していこうとされているのか。そのあたりのことをお話しできる範囲でお願いします。

(市民セクターよこはま) 今回、本音を率直に言うと、非常に時間が短い中で、支援センターが第1号になるとのことでやってまいりましたので、ここも少し変えていったほうがいいのではないかとこのところについては、項目としては挙げたのですが、それを実際に変えたりとか、ここは本当はどういうことだろうかというところまでは実現はできていないということが前提としては1つあります。

今回もそうなのですけれども、これまで8年間の協働の取り組みの中で、協働協定書のときから何点か注目して、我々が提案というか、意見を述べてきた点があります。これは疑義が生じた際の、そこをどのように解決していくのかという点。これについては今回の協働条例の中では、双方が誠意を持ってやっていくということでしかなかったわけですが、果たしてそれだけで解決できない場合にどうしたらいい

いのだろうかということをもう少し詰めていく必要があるという点とか、幾つかそういう点はあります。

水平展開につきましては、昨年度、共同宣言を作成するなど、我々は協働に関する取りまとめを幾つかやってきておりますので、こういったものを利用者懇談会を複数回やっていきますので、そういったところでテーマを絞って、NPO団体に集まってもらってポイントを共有したりとか、お互い注意して実際に作成した協働契約書を出し合うとか、そういった場もつくっていいのではないかと。これはまだ調整できておりませんが、そういったことを共有していく場をつくっていくのが重要になってくるのではないかと考えております。

また、奥山委員とも一緒に取り組ませていただいた、条例の見直しとか、その部分を触らないと、今回結んだ協働契約も、いろいろと納得がいかないところもあるのですが、今の時点ではそれで出発するしかないと考えています。また、その協働契約も約款と一緒にしたところは、便利は便利なのですが、一般の人が見たときにページ数も多くて、これは協働協定のほうでもいいのではないかと感じはあります。ですから、どんどん一般化していく、広がって意識をそれぞれ市民が対等な関係づくりというところで進めていくときに、私たちも実はこの支援センター以外に法人としてさまざまな区役所と契約を結ぶのですが、協働契約をお勧めしつつ、どこがやりにくいかといったこともお話ししつつ進めていく。その知恵を、窓口にご相談に来られた、また電話でご相談があったときに、こういうところがポイントなのでというふうに生かしていきたいと考えております。

(奥山委員) そうですね。協働条例ができたというところでは、どのように契約を結んでいくか、それから読み解き方、そのあたりをこれから深めていって、またそれを発信していただきたいと考えております。

(小濱委員長) そのほかにいかがでしょうか。では、ありがとうございました。

(事務局) 続きまして、5か年選定の自主事業、協働型地域経営リーダー養成事業、よこはま地域づくり大学校でございます。引き続き特定非営利活動法人市民セクターよこはま様、説明をお願いいたします。

(市民セクターよこはま) 資料により説明

(小濱委員長) 皆さん御質問等はございますか。

(三輪委員) 280名の方々のフォローアップが自主的な交流の場とか、勉強会、交流会という話になっているのですが、この方々のその後はどのようにフォローしていく予定ですか。

(市民セクターよこはま) 地域大のOBの方と受講生の学び合いの親睦を高めるために、年2回スパイスクラブという親睦会を開催しています。そのときに事前にアンケートをとって、そこで今自分がどこまで地域づくりに進んだのか、地域大を受講してどこまでその課題に近づけたのかというものを共有する時間、そして親睦を深める懇親会と、あとテーマが、例えば皆様からいただいた、子供に関してコミュ

ニティーとか、そういった部分でどのように地域で入っていけばいいのかという、アンケートを事前にとっていますので、それにふさわしい講師の方にお越しいただいて、開催しております。

(三輪委員) 基礎コースの方がそのまま応用コースに入るという流れですよ。

(市民セクターよこはま) 流れはそうです。

(三輪委員) わかりました。

(小濱委員長) そのほかはいかがですか。

(時任委員) 不肖な卒業生なのですけれどもお尋ねいたします。今応用コースは何名ぐらいの受講生がいらっしゃるのでしょうか。

(市民セクターよこはま) 今年度でよろしいですか。

(時任委員) 昨年度、今年度で。

(市民セクターよこはま) 合わせて16名です。

(時任委員) 合わせてというのは。昨年度の応用コースの人数は。

(市民セクターよこはま) 昨年度の応用コースの人数が9人です。今年が7人です。合わせて16人です。

(時任委員) わかりました。私が参加させていただいたときなどは、町内会の方が多かったのですけれども、エリアで偏りがありました。町内会などから複数というところ、エリアや所属の偏り等々があると思いますが、そのあたりは運営されていてどのように思われていますでしょうか。

(市民セクターよこはま) こちらにもありますように、地域大基礎編は自治会町内会の方に。1期目、2期目は実はさまざまな方に来ていただきたい、今もそれは変わらないのですが、ターゲットを絞ったほうがいいと思ひまして、平日昼間に自治会町内会の方メインということで、3年目から組み直しています。それで応用編に入られる方はほぼ町内会役員の方が多いです。ただ、時任委員のときは確かに同一町内会から2人参加とかあったのですが、今はもうばらばらになっております。

(小濱委員長) 私から1点なのですが、この事業が今年で終わってしまうという話がありました。次年度以降の何か案というのはお持ちなのですか。

(市民セクターよこはま) まず、区域の展開が今5区となっているのですが、あと県域も1地区、それは委託や補助などで、あまり安くし過ぎないようにして展開しております。ただ、基礎編のほうもいつも委員長から「もっと高くお金を取ればいいのか」と言われるのですけれども、私たちが5000円、1万円、1万5000円と上げるのですが、やはり1万円ぐらいがいいなというような。

それは安いに越したことはないというのはあるとは思いますが、地域の相場観というのがあって、5万円とか6万円が実際にかかっている経費です。それではもう怖くて行けなくて、そうならなかったら10人とか、参加者がかなり下がるのではないかと。となれば、あとは数百万円の助成金をねらう、そしてこのブランド力を片方でさらに上げていくということを同時にやっていくしかない。この区域展開

の中の少し儲けた分を入れたり、助成金を入れたり、参加費も入れたりやっています。

(小濱委員長) 今日伺った、結構自治会からの参加が多くなっているではないですか。であれば、自治会のほうから講座の費用の半額を負担してもらおうということにすれば、単純に言えば受講料が今の倍にできるわけです。そのような工夫や、自治会のほうが年間何人分とかという予算をとりますよね。その予算というのは市のほうに上げるわけで、市のほうでは皆さんのところに行くわけですから、そこはまた行政との話し合いということになると思うのですけれども、そういう要請を上げていくのもこの協働の1つなのかなという気もするのです。

(市民セクターよこはま) ありがとうございます。区によっては、実は地域大方向に対して送り出しを積極的にやっているところもあり、受講料を持つよとか、半額負担するよというようなところをやっている区もあります。ただ、地域については、例えば「受講料を3万円にするので、1万5000円を連合や自治会町内会から出してください」と持ちかけても、NPOが行う事業に対してお金を出すということについて成熟していないため、難しいのです。区域でも、例えば港南区でも「お金を取りましょう。連合に負担してもらいましょう」と今一生懸命行政と話をしているのですが、年度当初予算化していないものを途中で出すというのは結構難しいというようなことで、今交渉しているところです。

(治田委員) そもそも論になってしまうかもしれないのですが、このよこはま地域づくり大学校というのはすばらしい取り組みだと思うのですが、地域で今、自治会町内会が成り立たなくなっている中で、さらに自治会連合会とか、いろいろな仕組みが、要は制度疲労を起こしていると私は思っているのです。その中でそれを何とか担い手づくりということでやっていらっしゃるというのもわかるし、成果も上げられていると思うのですが、もしこれを横浜市として本当に継続していきたくれば、要はそちらとしてあちこちの予算をかき集めてくるということをもそももやっているのかというのが素朴な疑問としてあります。横浜市としてこういった市民を満遍なく成長させたいのであれば、市が予算をちゃんと用意すべきなのではないかなと。それをきちんと評価して、必要、不必要みたいなことをもう議論する時期に来ているのではないかと思うのです。とはいえ、ぼんと投げ出すわけにもいかないからというすごく熱い思いがあるから、何とかしなければと思うのだけれども、そこら辺、この場での議論が必要なかどうかというのはわからないのですが、必要ではないかと思います。どっちに投げかければいいのかわからないのですが、そのように思います。これはすごく古くて、新しいというか、問題で、満遍なく予算を出せなくなっている中で、もっとやる気がある人たちに出していくというやり方もあると思うのです。だからもっと絞っていくやり方もあるのかなと思っていて、そのやり方の工夫を本当に市民が全部出さなければいけないのか、行政側でもうちょっと知恵を絞ってやるほうがいいのか、そのあたりも含め、何か全部NPO側がや

らなければいけないのかというのがちょっと苦しいなという気がすごくしてきています。そのあたり、この分野だけではなくて議論が必要ではないかと思っています。

(市民セクターよこはま) 本当にありがたい意見です。おっしゃるとおりです。私たちが実はもう昨年ぐらいから、どうなのでしょうという投げかけを繰り返しさせていただいております。

また、成果がわかりやすく伝わらないと、なかなかその気にもなっていないと思うので、そのあたりも一生懸命伝えています。

(治田委員) もう一つ、これは多分全国的にそうだと思うのですが、NPO支援と市民への支援は、私は切り離すべきと思っているのです。市民というのはそこに住んでいる人、NPOというのはその町が好きで、その住民ではないけれども取り組む人たちもあっていい。それは重なっていていいわけなのですが、それを全部包括するのがいいのかというのがよくわからなくて、そのあたりの議論を本当は進めていく時期になっているのではないかと思います。

(小濱委員長) ほかにございますか。

では、先ほどの事案と含めまして、御発表いただきました内容で今年も事業を進めていってください。よろしく願いいたします。ありがとうございました。

(事務局) 続きまして、単年度の自主事業「続・大人のインターンシップ事業～活動体験型インターンシップの継続と多様な人材の受入手法の共有による団体の活性化」でございます。こちらにつきましては、特定非営利活動法人アクションポート横浜様の事業となります。説明お願いいたします。

(アクションポート横浜) 資料により説明

(小濱委員長) 御質問等はございますでしょうか。

(中島委員) 対象となる方がいろいろなところでいろいろな属性の方が対象になりますが、ここに挙がっているだけで一般の市民の方、企業に勤めていらっしゃる方、学生の方、そしてそれを受け入れているNPOだったりコーディネーターの方、それぞれどうやって募集をするのかとかという。もうやられている事業で、これは「続」なので、ノウハウはあると思いますけれども、今までのご経験を踏まえて、どうしたら本当に適切な方にアプローチできて、来てほしい方に来てもらえるか、何かそういう見通しみたいなのがあったら教えて下さい。

(アクションポート横浜) 非常に難しいと思っております。ただやはり、一般の参加者という意味合いですよね。受け入れ団体では、今回ノウハウを共有するということでは幅広く、チラシだったり、SNSで発信していこうと思っています。ですが、特にこの活動体験というところで、ぜひ特に普段の団体ではかかわってもらえないような人にかかわってもらい、そういうのを経験していく場にしていきたいので、その辺は実際活動している団体と相談させていただいて、ふだん活動しているだけではなかなか届かない層だったり、逆に届けたい層だったり、そういうとこ

ろを相談してやっていきたいと思っております。ただ、具体的にはやはりチラシだったり、あとはウェブだったりが発信の方法ではあると思いますが、ターゲットに応じた発信をしていこうかなと思っております。

(小濱委員長) そのほかはいかがでしょうか。

(松村委員) 御説明ありがとうございました。コーディネーターの育成ということが挙げられていましたが、コーディネーターというのはどうやって育つとお考えなのでしょうか。

(アクションポート横浜) 非常に難しいと思うのですが、今回1年の事業なので、この事業ですぐコーディネーターが育つとは思っておりません。今年、「続」とさせていただいたのは、昨年発掘をするだけでも大変時間がかかるという事を実感しました。ですので、繰り返しやっていかなければいけないと思っております。今回はノウハウをお互いに共有して、どんなことがコーディネートしていく中で、いろいろな人にかかわってもらう中で必要なのかという事を学んで実践していくということなのですが、関係をつくって継続してやっていくことが必要だと思っております。この事業、今回御提案させていただいたのはこの1年なのですが、続けて関係をつくって、それで続けていくことが大事だと思っております。

(小濱委員長) そのほかはいかがでしょうか。

それではただいま御説明いただいた内容で今年度の事業を進めていっていただきたいと思っております。では、次の説明をお願いいたします。

(事務局) 次は同じく単年度の自主事業「市民映像制作クルー育成事業」でございます。こちらは特定非営利活動法人PC-ITV様の実施する事業となります。説明をお願いいたします。

(PC-ITV) 資料により説明

(小濱委員長) 御質問等はございますか。

(中島委員) ありがとうございます。この事業はすごく楽しそうだと思うのですが、この事業を行うことの一番の受益者というのはどういう方だと思っております。取り組まれていらっしゃるのでしょうか。

(PC-ITV) 市民活動にデビューしたい人だと思っております。市民活動に参加したくても、私自身が定年退職して市民活動に入ろうと思ってもなかなか入れなくて、ただ、ビデオを撮ったりとかというのは、子供のビデオを撮ったりなどができたのです。そういう、どうやって市民活動に参加するか、例えば農園が好きで農園のグループに入っても、結局農家の作業を知らないで、「ちょっと危ないからそっち行っといて」とか言われたのです。だけどそうではなくて、もっと入りやすい切り口があって、自分らしいデビューができる人、そういう人を受け入れて、それでその人たちがいろいろな団体とかかわって、先ほど言ったように、私はやっぱりこっちのほうが向いているわというふうにデビューするきっかけになったらいいと思っております。

(中島委員)では、今後そういう方をこの事業に取り込むために、どのように工夫をされるかというプランとはありますか。

(P C - I T V)プランというか、具体的にこういうところに来てもらっているのは、市民活動が初めての方が多いです。私を含めてなのですが、そういう人たちにこれから、例えばこの編集に来て人なんかはうつ病が治ってリハビリで来ている人で、市民活動にも行けないという方を受け入れてみました。もう全然健常者と変わらないのですが、「そういう人なんかも参加できるよ。だからそういう人たちもたくさん集まってきてください」という発信もしていますし、企画番組の「みかたTV」では、ホイールチェアに乗って、足のちょっと悪い方が来てくれました。そうやってなかなか市民活動に参加できないような障がいを持った方にも来てくださいというふうな呼びかけを今発信しています。

(小濱委員長)そのほかはいかがでしょうか。

では、今発表していただいた内容で今年度進めていただきたいと思います。

これで市民活動支援センター事業の検証については終わりにしたいと思います。全体を通しまして何か御質問はございますか。

ウ 市民活動共同オフィス平成26年度入居団体募集要項について

(小濱委員長)それでは続きまして、議題を進めまして、ウの共同オフィスの平成26年度入居団体募集要項につきまして、事務局のほうから御説明をお願いいたします。

(事務局)資料により説明

(小濱委員長)御質問等はございますでしょうか。

なければこれで事業を進めていっていただきたいと思います。

エ 平成25年度第2回横浜市市民活動推進ファンド登録団体及び助成金交付審査結果について

(小濱委員長)では、エの平成25年度第2回横浜市市民活動推進ファンド登録団体及び助成金交付審査結果について、御説明をお願いします。

(事務局)資料により説明

(小濱委員長)御質問等はございますか。

では、ご説明がありました1団体の登録及び9事業の助成金の申請交付につきましてはご了承いただけますでしょうか。

(了承)

(小濱委員長)では、この内容で進めさせていただきます。次の審議事項につきましては、冒頭申しましたように、最後にいたしますので、報告事項に移ります。

(2) 報告事項

ア 平成25年度市民協働推進部事業の概要について

(小濱委員長) まず、アの平成25年度市民協働推進部事業の概要につきまして、事務局のほうでよろしくをお願いします。

(事務局) 資料により説明

(小濱委員長) 何か御質問等ございますか。

イ 協働ハンドブックの作成及び配付について

(小濱委員長) イの協働ハンドブックにつきまして、事務局のほうからご説明をお願いします。

(事務局) 資料により説明

(小濱委員長) 何か御質問等ございますか。

(3) その他

(小濱委員長) 次に「その他」ですが、事務局からよろしくをお願いします。

(事務局) 資料により説明

(小濱委員長) 何か御質問等ございますか。

(奥山委員) これは第1回目ということで、この申し込みから、それを受けてどのような審査をして、どのぐらいの予算とかの申請があつて、それをどのように決めてきたのかという。やはり第1号ということで、次また手を挙げたいという人たちが、どのように申請を出したらいいのかとか、そういったようなことがかなり注目を浴びて、問い合わせもあつたのかを含めて、第1号なのでそのプロセスは非常に大事かと思うのです。そのあたりはいかがですか。

(事務局) 実際は保土ヶ谷区の区政推進課が事務局で提案を受け付けて、保土ヶ谷区の中で審査するという形で、事前から当課も保土ヶ谷区と対応について相談させていただいたという形になっています。そういったものに対しては今後契約の、これは負担金で協働契約を結んだのですが、そういったものをぜひ外向けに出している上で、今後提案したいという方々の参考になればという形で、ホームページなどを活用した形で出していきたいと考えております。

負担金は大体50万円を保土ヶ谷区が負担して、団体のほうは5万円という形で話を聞いております。

(奥山委員) そうしましたら、ここの協働入門ということでつくったのもあるのですが、実際に協働条例に基づいた形で1回目できたということでは、やはりそのプロセスのところをぜひ早目に公開していただいたほうがいいのではないかと思います。それは非常に、前例と言ったらあれですが、そういうことにもなると思えますし、各区でいろいろな協働の事業として公募が幾つかありますよね。それとはまた別にこういう形があるということであると、今後それはどんなふうに展開していくのかということでは、非常に期待感とともに、皆さん手を挙げたら受け入れても

らえるのだろうかという不安もあるのではないかと思います。それぞれの区だけでなく市の方に直接来る場合もあると思いますし、その辺を整理して進めていけないといけない部分もあるのかなと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

(事務局) プロセスが非常に重要だという話は、協働を進める上で、ハンドブックでもプロセスが重要だよという形で書かせていただいております。その辺は、ほかの方がもし協働事業をやりたいという場合にそのプロセスの見本となるようなものを、今後も事務局としては発信していきたいと思っております。

(三輪委員) この団体は、もともと保土ケ谷のほうでかなり前から、割と最初は「ほどがや 人・まち・文化振興会」の前身が区役所のそういうネットワークのところから生まれている団体です。区との連携が最初から強いグループで、かつ非常に自分たちの意見を区とかなり連携して言い合える関係にあって、そして行政の方も少しメンバーに入っているのです、こういう市民協働条例というものができたものの第1号にぜひ私たちがなりたいということで、多分かなり調整をしていたと思います。なので、今の奥山さんの話もそうなのですが、この後に続くということと、そういう意識が高い団体が応募してきているという形になっているので、すそ野を広げるというか、そこら辺の関係を広げていくのであれば、区側も意識を持ってもらわなければいけないと思いますし、団体のほうにもそういう働きかけが必要だと思っています。

(小濱委員長) そのほかに御意見・御質問はございますか。

(門倉委員) この第1号の財源は区が負担されたということなのですが、基本的な財源は区の財源なのか、先ほど予算でご説明いただいた市民局の予算が財源の裏づけになっているのか、その辺をお聞かせいただければと思います。

(事務局) こちらの協働事業は区の財源で事業をやっています。

区づくり推進費と言うもので、区が自由に使える予算の中から、この事業に50万円ほど負担金を出しております。

この協働事業は提案するほうが、どここの相手方と一緒にやりたいというのは最初にターゲットができますので、そこと話し合っていくプロセスを踏みながら、最終的に担当した所管課が予算づけをどのように考えていくかも含めて、この協働事業のプロセスの中に入ってきます。ですので、基本的には相手方、受け付けた担当課で、予算措置も含めてどうするかということと一緒に考えていく事業という位置づけになっています。

(小濱委員長) では、そのほかに事務局から何かございますか。

(事務局) 次回の委員会なのですが、9月20日の金曜日、18時から開催させていただきたいと思っております。場所につきましては現在調整中ですので、別途委員の皆様にお知らせしたいと思います。よろしく申し上げます。

(小濱委員長) 次回9月20日、18時だそうです。皆さんよろしいでしょうか。先の

	<p>スケジュールですので、今からぜひとも空けてください。</p> <p>それでは、審議事項に戻りたいと思います。非公開になりますので、傍聴の皆さん、ご苦労さまでございました。退席していただきたいと思います。</p> <p>(1) 審議事項【非公開】</p> <p>「次期横浜市市民活動支援センター運営事業の募集要項について」</p> <p>3 閉会</p> <p>(小濱委員長) ありがとうございました。以上ですべての議事が終了しました。</p> <p>それでは、以上をもちまして、第1期第1回の推進委員会を閉会したいと思います。次回もどうぞ皆さんよろしく願いいたします。</p>
資 料	<ul style="list-style-type: none"> ・資料1 : 横浜市市民協働推進委員会における部会委員の指名について (案) ・資料2-1 : 横浜市市民活動支援センター事業の検証について ・資料2-2 : 平成25年度事業計画書 ・資料2-3 : 相互検証シート ・資料2-4 : 横浜市市民活動支援センター事業評価報告書 ・資料3 : 横浜市市民活動支援センター事業市民活動共同オフィス平成26年度入居団体募集要項 (案) について ・資料4 : 平成25年度第2回市民活動運営支援事業部会審査結果について ・資料5 : 次期横浜市市民活動支援センター運営事業の募集要項について ・資料6 : 平成25年度市民協働推進部事業の概要について ・資料7 : 記者発表資料 (5月17日)「横浜市市民協働条例の事業提案に基づく市民協働事業 第1号!!」